

上場会社名 株式会社ワイズテーブルコーポレーション  
 コード番号 2798

上場取引所 東証マザーズ  
 本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.ystable.co.jp>)

代表者 役職 代表取締役社長 氏名 金山精三郎

問合せ先責任者 役職 取締役副社長 氏名 庄司 靖

TEL (03)5412-0065

決算取締役会開催日 平成17年10月14日

米国会計基準採用の有無 無

1. 平成17年8月中間期の連結業績(平成17年3月1日～平成17年8月31日)

(1) 連結経営成績 (百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成17年8月中間期	3,614	—	105	—	117	—
平成16年8月中間期	—	—	—	—	—	—
平成17年2月期	—	—	—	—	—	—

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
平成17年8月中間期	57	—	2,828	36	2,771	15
平成16年8月中間期	—	—	—	—	—	—
平成17年2月期	—	—	—	—	—	—

(注)①持分法投資損益 平成17年8月中間期 — 株 平成16年8月中間期 — 株

②期中平均株式数 平成17年8月中間期 20,296株 平成16年8月中間期 — 株

③会計処理の方法の変更 無

④平成17年8月中間期より中間連結財務諸表を作成しております。従って、平成16年8月中間期、平成17年2月期及び対前年同期増減率については、記載しておりません。

(2) 連結財政状態 (百万円未満切捨)

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
平成17年8月中間期	3,033	1,113	36.7	54,729	71
平成16年8月中間期	—	—	—	—	—
平成17年2月期	—	—	—	—	—

(注)期末発行済株式数 平成17年8月中間期 20,346株 平成16年8月中間期 — 株 平成17年2月期 — 株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況 (百万円未満切捨)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成17年8月中間期	122	△84	△216	701
平成16年8月中間期	—	—	—	—
平成17年2月期	—	—	—	—

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 3社 持分法適用非連結子会社数 1社 持分法適用関連会社数 1社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 3社 (除外) 1社 持分法(新規) 1社 (除外) 1社

2. 平成18年2月期の連結業績予想(平成17年3月1日～平成18年2月28日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	7,406	262	126

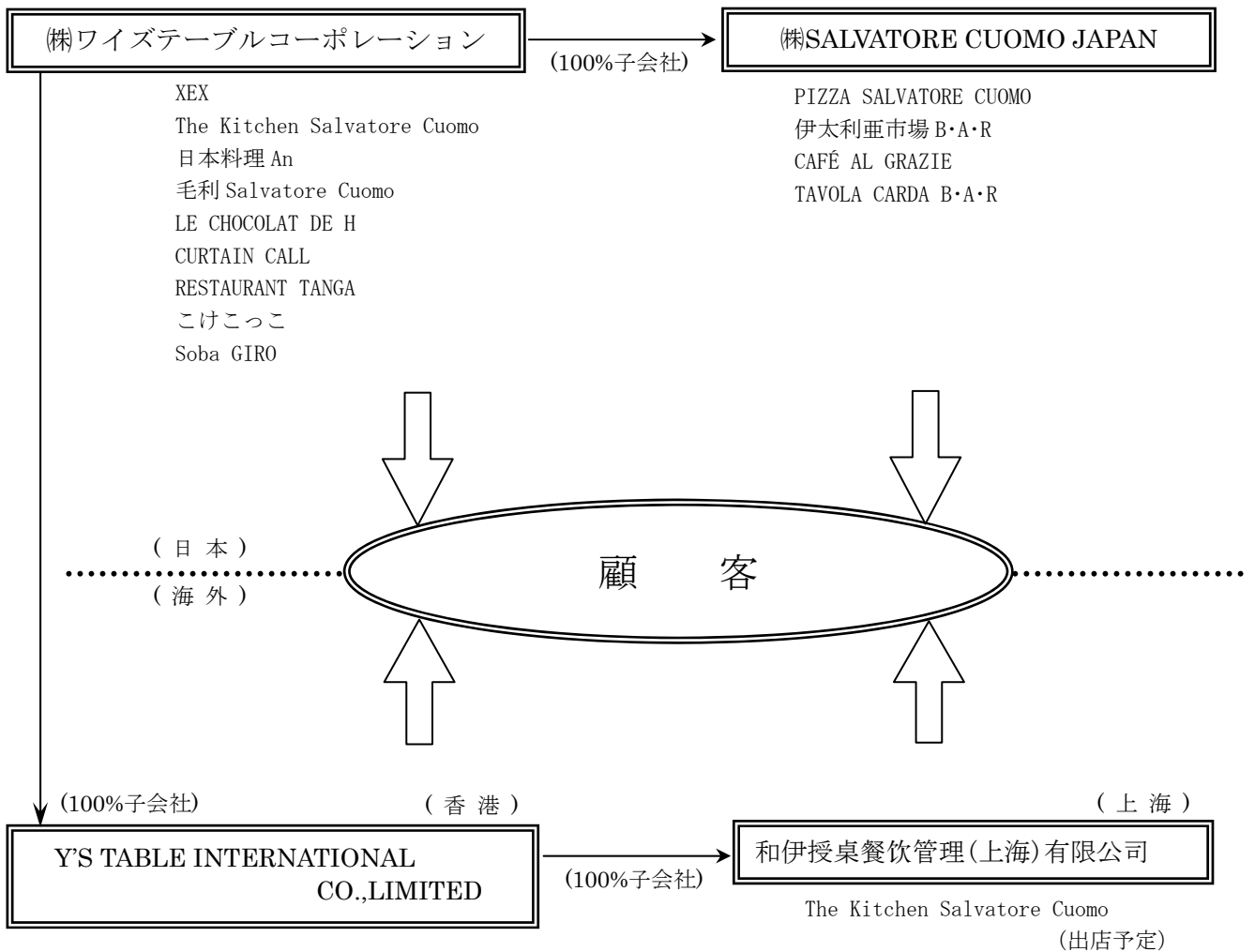
(参考)1株当たり予想当期純利益(通期)6,254円18銭

(注)業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社にて判断したものであり、リスクや不確定要素等の要因が含まれており、実際の成果や実績等は記載の予測とは異なる可能性があります。なお、上記予想に関する事項は、添付資料を御参照ください。

# 1【企業集団の状況】

当社グループは、主としてレストランの経営を行っており、イタリアン・和食の複合店舗である「XEX」（ゼックス）をはじめとした高級レストランを中心に展開する当社と、「PIZZA SALVATORE CUOMO」をはじめとするカジュアルなイタリアンレストランを展開する株式会社 SALVATORE CUOMO JAPAN 並びに、東南アジア等海外への進出を目的として中華人民共和国 香港特別行政区に設立した Y'S TABLE INTERNATIONAL CO.,LIMITED 及び同社の子会社として中華人民共和国上海市に設立した和伊授桌餐饮管理(上海)有限公司(当社の孫会社)の連結子会社3社で構成されております。当社の事業系統図を示すと次の通りであります。

(事業の系統図)



## 2 【経営方針】

### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、レストランの展開を中心とした外食事業を通じて「楽しく心地良い時間」の提供を広く行っていきたいと考えております。食事だけではなく、当社グループの提供するサービスや空間によりお客様に高いホスピタリティを感じて頂くことを目標としており、同時に、会社の成長を支えるスタッフが明確な目標を持ってチャレンジできる会社を目指しております。

### (2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、設立以降、事業基盤を早急に固めることを優先させていたため、現在に至るまで利益配当を実施していません。今後につきましては、新規出店、新業態の開発等の資金確保のための内部留保を重視していく方針であります。株主への利益配当も重要な経営課題であると認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当も検討してまいります。

### (3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、個人株主数の拡大及び株式の流動性向上を資本政策上の重要課題であると認識しております。投資単位の引下げにつきましては、当社の株価水準の動向を勘案し、株式分割などにより適切な対応を図りたいと考えております。

また、当社では、取締役及び従業員のモチベーション向上を目的に、ストックオプション制度を導入しております。

### (4) 目標とする経営指標

当社グループでは、収益性及び成長性を重要な経営上の課題としております。具体的には、事業部門、店舗単位での売上高及び利益率の向上です。また、出店等新たに事業を開始する際には、投下資本に対する利益率、回収期間を重視し、株主資本利益率の向上を図ってまいります。

### (5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成 17 年 8 月末日において、東京都内を中心に 27 店舗のレストラン等を展開しております。その内訳は、複合店舗である「XEX」(ゼックス)をはじめとした高級業態が 11 店舗、「PIZZA SALVATORE CUOMO」等イタリアンを中心としたカジュアル業態が 16 店舗となっております。高級業態につきましては、ブランド価値を維持するために、出店地を厳選しつつ、着実な店舗展開を図っていきたくと考えております。カジュアル店舗につきましては、既存店舗のリニューアルによる活性化を行うと同時に、多店舗展開を前提とした今後の成長機軸となる業態の開発を行っていく方針です。平成 16 年 4 月より本格的にスタートしたナポリピッツァのデリバリー&イトイン事業は順調な進捗をみせており、FCも含めた多店舗化の体制を構築しつつあります。この事業を主体としたカジュアル業態のイタリアン部門は、今後の多店舗展開において、機動的な出店体制及び迅速な意思決定を必要とするため、平成 17 年 6 月 1 日付で会社分割により連結子会社として独立させました。

また、既存店舗の収益性向上等を目的としたブライダル・パーティー事業をはじめとして、レストランビジネスを基盤とした周辺事業への進出による業容の拡大を図りたいと考えております。

さらには、複数の業態(ブランド)を有することを活かした東南アジア等海外への進出を目指しており、平成 17 年 11 月以降に、上海に海外 1 号店を新規出店する予定になっております。

(6) 会社の対処すべき課題

今後の経済の見通しとしましては、景気は回復基調にはあるものの、依然として先行き不透明な状況にあり、経営環境は引き続き厳しいことが推測されます。また、当社を取り巻く環境としては、年金問題や雇用環境に改善が図られないことによる生活不安を背景に、個人消費の勢いは依然として厳しく、今後とも経営環境は予断を許さない状況にあると言えます。

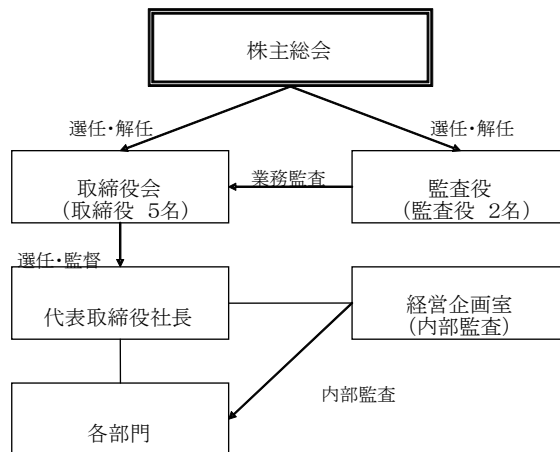
一方で、同業他社の出店意欲は旺盛なものがあり、異業種からの新規参入者も含め、競争環境はさらに激化していくものと考えております。当社といたしましては、既存店舗の収益性向上と独自のブランド価値の確立により高収益な店舗運営体制とすることが最大の課題であると考えております。そのため、スクラップアンドビルドや各種施策の実施による既存店舗の活性化を行うと共に新たな事業分野への進出等により事業基盤の強化に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスの機能充実が長期的な企業価値の増大につながると考えており、健全性・透明性の高い経営を实践するべく、経営管理体制の整備や経営監視機能の充実を図っていく所存です。

当社では、業務執行・内部統制等の仕組みとして以下の体制を構築しております。



- 取締役会  
取締役会は、5名の取締役で構成されております。取締役会は、定時で毎月1回の開催と、緊急性がある場合には、臨時で開催しており、監査役2名も出席しております。
- 経営会議  
取締役会を補完する機関として、毎月1回以上、取締役及び担当部門長等が参加して行われております。取締役会で協議・決裁する事項の事前協議や事後フォローを行うことを主な目的としております。
- 監査役制度  
当社は、監査役制度を採用しております。監査役は取締役会等重要な会議への出席のほか、内部監査、会計監査人との連携も行われており、取締役の業務執行全般に亘り監視する体制を整えております。また、月次での監査報告書が取締役会宛に提出されております。
- 内部監査制度  
当社は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化・効率化の推進等会社の経営管理に資することを目的として経営企画室にて内部監査を実施しております。

(会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要)

社外監査役と当社は、取引等での利害關係は一切ありません。

(コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた最近の取組み)

当社は、平成15年3月に監査役を1名増員し2名体制にすることで、経営監視機能の強化を図っております。また、当社はコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、監査役2名共に社外より選任しております。今後とも、適法かつ合理的な経営が行われるために、コーポレート・ガバナンスの体制整備を推進してまいります。

(8) 関連当事者（親会社等）との関係に関する基本方針

関連当事者取引は、代表取締役社長である金山精三郎の個人保証が一部の取引に残っておりますが、それ以外の取引は全て平成15年2月期末迄に解消しております。今後につきましては、新規の取引は原則発生させない方針であります。

(9) 事業等のリスク

当社グループの業績は、将来発生する可能性のある様々な要因により影響を受ける可能性があります。以下の通り、当社グループの事業等のリスク要因になると考えられる事項を記載しておりますが、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項についても記載しております。なお、以下の記載事項は、当社グループが考え得る事業リスクを記載しておりますので、事業リスクを完全に網羅しているものではないことをご了承ください。

(会員事業について)

当社の会員制度は、XEX各店舗での利用額に応じたポイント還元やその他各種特典を享受できる制度であり、平成17年8月末時点で約2千名の会員を有しております。会員によるレストランの利用は当社の収益基盤を支えており、今後会員数の減少等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(競合について)

外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また長引く個人消費の低迷や業界の垣根を越えた価格競争の影響も受け、非常に激しい競合状態が続いている業界であります。

このような環境下、当社グループにおきましては質の高い料理とサービスを提供することにより、低価格路線の業界競争に影響されることなく独自の店舗運営を行い、他社との差別化を図っております。また、複数の業態をもつことや複合店舗の形態を活かして、集客力のある大規模商業施設や百貨店・駅ビル等に顧客属性に合わせた出店を行うと共に、不採算店舗の業態変更・閉店を逸速く行うことで、収益性の高い店舗の開発を目指しております。しかしながら、今後、当社グループが出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の出店の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(出店政策について)

①店舗展開の基本方針について

新規の出店にあたっては、出店先の立地条件、賃貸条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しておりますが、当社グループの希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②XEXグループの店舗について

XEXグループの店舗については、店舗面積も大きく出店のために比較的多額の資金を必要とします。そのため出店に伴う資金調達を計画通りに行うことができなかつた場合や当社の想定する収益をあげられなかつた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、XEXグループの店舗は、その規模から会社全体の損益への影響も大きく、出店を計画通りの時期に行うことができなかつた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③店舗の撤退について

賃貸借契約の終了、店舗の不採算等何らかの理由で店舗運営が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、店舗によっては長期間に亘る賃貸借契約を締結している店舗もありますが、これらの店舗の撤退等による多額の違約金等が発生する場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(今後の事業計画について)

当社グループは、今後、積極的に店舗展開を行っていくと共に、事業基盤の拡充を図る目的で新業態の開発を推進いたします。現在、XEXグループでの大型店舗の収益性向上並びに収益基盤の確保を目的に、ブライダル・パーティ事業への取り組みを積極化する予定ですが、ブライダル・パーティ事業については、案件の確保や既存店舗での一般営業への影響も懸念されます。

また、ナポリピッツァのデリバリー店舗等、多店舗展開においては、現時点での店舗数が少ないことから、店舗数の拡大に伴う社内体制の更なる充実が必要となります。このような取組みが、当社の計画通りの成果をあげられない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに海外での店舗展開を行っていく計画においては、不慣れた地域での出店でもあり、法的規制や食文化の違いなどから予定している売上や利益を達成できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(当社ブランド政策について)

当社グループは、出店地・顧客層・コンセプトに合わせる形で複数のブランドの店舗を展開しております。また、主力ブランドである「XEX」は、「XEX Members Club」の会員制度が適用される店舗であることや複合店舗であること等を表す象徴的なブランドとして位置づけられており、実際の店舗内では、「Salvatore Cuomo Bros.」(イタリア料理)、「An」(日本料理)、「The BAR」(バー)など料理やコンセプト別に複数のブランドを使用しております。当社グループでは店舗名等のブランドは重要であると認識しており、ブランド政策、商標権等のブランドの管理に留意しております。

(1) 商標権について

当社グループでは、店舗ブランドについて商標権の登録又は出願を行っており、今後も積極的に商標権の登録を行っていく方針であります。当社グループでは第三者の商標権を侵害しないように常に留意し、外部の弁理士を通じ調査を行っております。しかしながら、「The BAR」、「こけこっこ」等当社が使用している店舗ブランドの中には、商標権の登録の可能性が低いものと判断し、商標登録を行っていないケースもあります。また、当社グループの調査内容が十分である保証はなく、当社の見解が法的に常に正当性があるとは保証できません。万一、当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害し、その結果、損害賠償請求、差止請求などがなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記に関連し、当社グループはブランド統一を図るために、「Salvatore」が含まれる店舗の名称については「Salvatore Cuomo」を使用しており、それに関連する商標の登録を出願中であります(The Kitchen Salvatore Cuomo については平成17年1月商標登録完了済、その他は継続出願中)。

「SALVATORE」の商標権は第三者が保有しており、平成12年8月、当該第三者から当社の取締役である重田サルバトーレ宛(以下「重田」といいます。)に、「SALVATORE」を含む店舗名の使用停止の要求がありました。重田より、店舗名は自身のイタリア語名にちなむものであり、この店舗名を使用する正当な権利を有する旨の回答をしております。

当社としては、重田より同氏のイタリア語名である「Salvatore Cuomo」の使用許諾を受け、「Salvatore Cuomo」を店舗名に使用する正当な権利を有しているものと判断しております。しかしながら、当社グループ店舗名に関して紛争が生じた場合には、損害賠償請求、差止請求などにより当社の業績に影響を与える可能性があります。また、重田の退任等の事態が生じ、当社が同人の氏名の使用権を失った場合には、これらの店舗の名称変更等により、当社グループのブランド戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 「LE CHOCOLAT DE H」について

当該店舗は平成 15 年 4 月に六本木ヒルズにて出店したショコラトリーであり、株式会社アーシュツジグチとの平成 15 年 4 月 1 日「基本契約書」及び同日付「営業委託に関する覚書」に基づいて運営されております。当社は当該店舗を当社のブランド政策上重要な店舗として位置づけており、当該店舗の運営に関しては、今後もそのコンセプトや商品開発等、同社との協力関係が必要な状況にあります。「LE CHOCOLAT DE H」の商標については、株式会社アーシュツジグチが保有しており、前記「基本契約書」により、当該店舗において、当社が 10 年間の独占使用権を得ており、他の店舗等の使用に関しても当社の合意が必要になっております。同契約はいずれの当事者も 6 ヶ月前の予告により解約できることとなっておりますが、この解約に関する条項においては、解約が相手方に不利な時期においてなされた場合には、損害賠償責任が生じる旨が規定されており、同契約が安易に解約されることはないものと考えております。しかしながら今後、同契約が、期間満了、解除、その他の理由により終了した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、近時「LE CHOCOLAT DE H」のように外部著名シェフ等との共同出店を行うケースが増えておりますが、それぞれの契約が、期間満了、解除、その他の理由により終了した場合には、当社グループへの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (食材について)

食材につきましては、狂牛病や残留農薬等に代表されるように、その安全性が疑問視される環境下であり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になっております。また、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況に大きな影響を与える可能性があります。当社におきましても、安全かつ安定した食材の確保については、慎重に取り組んでいく方針ではありますが、以上のような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (法的規制について)

当社グループが経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得しております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としております。当社グループはこれまで食中毒事故を起こした事例はありませんが、食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成 15 年 5 月の健康増進法施行により、飲食店等多数の人が利用する施設においては施設の管理者は受動喫煙の防止に努めなければならないことが義務付けられおり、当社グループにおきましても各店舗の分煙体制を強化しております。さらには、食品関連事業者の責務として、食品の安全性の確保について、一義的な責任を有することを認識し、必要な措置を適切に講じることを求めた食品安全基本法が、平成 15 年 7 月に施行されており、同法令に基づき、今後行政指導が強化されていく可能性があります。

労務面につきましては、現在厚生労働省において、短時間労働者に対する社会保険の適用基準を拡大することが検討されており、同制度の適用により、新たに社会保険に加入する労働者の増加による費用負担が発生する可能性があります。

平成 17 年 4 月からは、個人情報の保護に関する法律が全面施行されており、当社もその適用を受けるため、個人情報管理の徹底が必要とされております。

このように飲食事業に関する法的規制が変化した場合には、当社グループにおいてもその対応のため費用負担が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (人材の確保について)

当社は、今後の業容拡大に伴う適切な人材の充実が必要であると考えております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。また、幹部社員に対する業績連動報酬制度の導入や新卒者に対

する研修制度の整備を行うこと等により、従業員の定着を図ると共に人材の早期戦力化とレベルアップを図っております。

しかしながら、今後、当社が必要とする人材が適時確保できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、中核となる店舗の店長や料理長といった幹部社員が退職した場合においても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(個人スキルへの依存度が高いことについて)

当社の代表取締役社長である金山精三郎は、当社の経営方針や戦略の策定、新業態の開発、取引先との関係強化など多方面において重要な役割を果たしております。また取締役の重田サルバトーレは、当社グループのイタリアンレストランの運営において、メニュー等店舗コンセプト作りから実際の調理にいたるまでを統括しており、兩人への依存度が高くなっております。当社グループは、事業運営において、権限の委譲や人員の拡充等により組織対応の強化を進めておりますが、これらの対応で十分であるという保証はなく、兩人に業務の遂行に支障を来たす事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営成績及び財政状態】

#### (1) 当中間連結会計期間の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業業績の改善等から、景気回復の基調は底堅いものとして続いており、原油価格の高騰等不安要素も残しつつ、株式市場の活況等を背景にして個人消費の回復が期待されるところです。

外食業界におきましても、長期化している既存店売上高の前年比割れの改善も見られるものの、依然として業界内の競争は激しい環境下にあります。

このような状況の中、当社グループにおきましては、既存店舗の収益性向上にむけた各種施策の実施、また将来の事業基盤となる業態の開発・展開に注力してまいりました。

既存店舗につきましては、前期に続いて業態転換を実施し、平成 17 年 3 月には「伊太利亜市場 B・A・R 吉祥寺」を「PIZZA SALVATORE CUOMO KICHIJOJI」へ変更、また平成 17 年 9 月以降のリニューアルオープンに向けて「XEX CLUB HOUSE」、「伊太利亜市場 B・A・R 京都」を期中にクローズしております。さらに営業強化のために、百貨店等の催事に積極参加するとともに「LE CHOCOLAT DE H」の商品を販売するインターネット通信販売サイトの立ち上げ等を行い、課題となっているブラダル部門をプロデュース力のある株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ（東証 2 部 4331）に業務委託を行いました。

イタリアンカジュアル部門については、今後の多店舗化に向けた機動的な体制を整えるために、平成 17 年 6 月 1 日より、会社分割により株式会社 SALVATORE CUOMO JAPAN としてスタートしております。また、海外においては、中国本土への年内出店を前提に香港現地法人である Y'S TABLE INTERNATIONAL CO.,LIMITED の 100%子会社として、中華人民共和国上海市に和伊授桌餐饮管理(上海)有限公司（当社の孫会社）を設立いたしました。

新規出店につきましては、平成 17 年 8 月に東京都江戸川区に「PIZZA SALVATORE CUOMO KASAI」を出店いたしましたが、「PIZZA SALVATORE CUOMO URAYASU」をフランチャイジー（F C 加盟企業）へ売却したため、中間期末店舗数は 27 店舗となりました。

この結果として売上高は 3,614 百万円、営業利益は 105 百万円、経常利益は 117 百万円を計上し、中間純利益は 57 百万円となりました。

#### (2) 通期の見通し

通期の見通しとしましては、引き続き景気好転の基調にあり、個人消費の回復期待があるものの、業界内の競争は依然として厳しく、経営環境は引き続き厳しいことが予測されます。

当社グループにおきましては平成17年9月以降、リニューアルを含めた出店に注力する予定です。カジュアルレストラングループにおいては、今後の成長基軸となるナポリピッツァのデリバリー&イートイン店舗「PIZZA SALVATORE CUOMO」を主体に都内中心にカジュアル店舗を5店舗～8店舗、XEXグループにおいては「XEX CLUB HOUSE」のリニューアル業態として著名シェフ森本正治氏とのコラボレーション形式による「restaurant morimoto XEX」や新しい商業施設「表参道ヒルズ」のオープンに合わせて同施設内に新業態のイタリアンレストランの出店等を予定しております。また、海外では、中華人民共和国上海市において平成17年11月以降、「The Kitchen Salvatore Cuomo」を出店する予定です。

以上の結果、通期の見通しにつきましては、平成17年10月7日に公表した業績予想により、売上高7,406百万円、経常利益262百万円、当期純利益126百万円を見込んでおります。

### (3) 財政状態

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により得た資金を主な財源として、借入金の返済および固定資産の取得等に充てました。その結果、現金及び現金同等物は172,821千円減少し、当中間連結会計期間末の資金は701,798千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

#### ① 営業活動におけるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において、営業活動の結果得られた増加資金は122,980千円であります。法人税等の支払額が102,349千円あったものの、増加資金が得られた主な原因は、税金等調整前中間純利益の116,456千円及び減価償却費83,490千円によるものであります。

#### ② 投資活動におけるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において、投資活動の結果支出した資金は84,288千円であります。この投資活動で支出した資金のうち有形固定資産の取得による支出は179,568千円ですが、主に前期に出店した「XEX WEST」等の工事代金等の支払いによるものです。一方で固定資産の流動化に伴う有形固定資産の売却による収入が150,600千円あります。

#### ③ 財務活動におけるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において、財務活動の結果支出した資金は216,349千円であります。この財務活動で支出した資金は主に、長期借入金の返済による支出223,600千円によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下の通りであります。

	平成17年8月中間期
自己資本比率 (%)	36.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	249.47
債務償還年数 (年)	4.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	16.8

\*自己資本比率：自己資本／総資産

\*時価ベースの自己資本比率：時価総額／総資産

\*債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

\*インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

(注2) 当社は、平成17年8月中間期より中間連結財務諸表を作成しております。なお、平成17年2月期までは連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

#### \*留意事項

本資料には、当社の本資料発表時点において入手可能な情報に基づき作成したものであり、本資料における業績予想などの将来予測に関する記載につきましては、今後、様々な要因により変動する可能性があります。

#### 4 【中間連結財務諸表等】

##### (1) 【中間連結財務諸表】

##### ① 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1		現金及び預金	701,798	
2		売掛金	291,602	
3		たな卸資産	81,034	
4		その他	198,364	
		流動資産合計	1,272,799	42.0
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1)	※1	建物及び構築物	1,135,727	
(2)	※1	車両運搬具	4,351	
(3)	※1	器具備品	57,224	
(4)		建設仮勘定	79,896	
		有形固定資産合計	1,277,199	42.1
2 無形固定資産				
3 投資その他の資産				
(1)		敷金及び保証金	345,735	
(2)		その他	95,949	
		投資その他の資産合計	441,685	14.5
		固定資産合計	1,761,082	58.0
		資産合計	3,033,882	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1	買掛金	244,922	
2	一年内返済長期借入金	382,200	
3	未払金	352,005	
4	未払法人税等	68,018	
5	ポイント引当金	27,207	
6	その他	67,396	
	流動負債合計	1,141,750	37.6
II 固定負債			
1	長期借入金	658,700	
2	その他	119,900	
	固定負債合計	778,600	25.7
	負債合計	1,920,351	63.3
(少数株主持分)			
	少数株主持分	—	—
(資本の部)			
I 資本金			
	II 資本剰余金	346,170	11.4
	III 利益剰余金	443,940	14.6
	IV 為替換算調整勘定	5,170	0.2
	資本合計	1,113,530	36.7
	負債、少数株主持分 及び資本合計	3,033,882	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月 1日 至 平成17年8月31日)		百分比 (%)	
		金額 (千円)			
I 売上高	※ 1		3,614,091	100.0	
II 売上原価			3,087,614	85.4	
売上総利益			526,476	14.6	
III 販売費及び一般管理費			421,044	11.7	
営業利益			105,432	2.9	
IV 営業外収益					
1. 受取利息			1,519		
2. 協賛金収入			16,842		
3. その他			4,460	22,822	0.6
V 営業外費用					
1. 支払利息		8,033			
2. 盗難損失		2,592			
3. その他		116	10,742	0.3	
経常利益			117,511	3.2	
VI 特別損失	※ 2				
1. 固定資産売却損		1,055	1,055	0.0	
税金等調整前中間純利益			116,456	3.2	
法人税、住民税 及び事業税		59,960			
法人税等調整額		△908	59,052	1.6	
中間純利益			57,404	1.6	

③ 【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年3月 1日 至 平成17年8月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			342,545
II 資本剰余金増加高			
1. 新株予約権の権利行使 による増加		3,625	3,625
III 資本剰余金中間期末残高			346,170
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			387,037
II 利益剰余金増加高			
1. 中間純利益		57,404	57,404
III 利益剰余金減少高			
1. 新規連結に伴う剰余金 減少高		502	502
IV 利益剰余金中間期末残高			443,940

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年3月 1日 至 平成17年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		116,456
減価償却費		83,490
ポイント引当金の増加額		4,744
受取利息		△1,519
支払利息		8,033
為替差損益		△10
固定資産売却損		1,055
売上債権の増加額		△51,258
たな卸資産の減少額		11,086
前払費用の増加額		△21,058
仕入債務の増加額		55,011
未払金の増加額		21,424
未払消費税等の増加額		9,676
その他		△5,236
小計		231,896
利息の受取額		744
利息の支払額		△7,310
法人税等の支払額		△102,349
営業活動によるキャッシュ・フロー		122,980
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△179,568
有形固定資産の売却による収入		150,600
無形固定資産の取得による支出		△5,912
貸付による支出		△25,000
貸付金の回収による収入		5,400
敷金及び保証金の増加額		△5,499
その他資産の増加額		△24,309
投資活動によるキャッシュ・フロー		△84,288
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		△223,600
増資による収入		7,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		△216,349
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		4,837
V 現金及び現金同等物の増加額		△172,821
VI 現金及び現金同等物の期首残高		780,161
VII 新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		94,458
VIII 現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	701,798

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月 1日 至 平成17年8月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数及び名称 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社SALVATORE CUOMO JAPAN Y' S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITED 和伊授桌餐饮管理(上海)有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	平成17年7月25日付で新規設立した「和伊授桌餐饮管理(上海)有限公司」の決算日は、12月31日で中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しており、当該連結子会社における7月1日から中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>①有価証券          その他有価証券          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産          (a) 原材料          主として最終仕入原価法          (b) 貯蔵品          最終仕入原価法</p> <p>① 有形固定資産          定率法によっております。          但し、平成10年4月以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。          建物          耐用年数 3年～34年          構築物          耐用年数 20年～50年          車両運搬具          耐用年数 3年～6年          器具備品          耐用年数 2年～15年</p> <p>② 無形固定資産          定額法によっております。          尚、耐用年数は、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間5年に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用          定額法によっております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月 1日 至 平成17年8月31日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(1) 新株発行費 新株発行費は支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(1) ポイント引当金 将来の『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引に備えるため、翌期以降に利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方法 借入金の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

追加情報

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月 1日 至 平成17年8月31日)
法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に交付され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が7,949千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">510,299千円</div>

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年3月 1日 至 平成17年8月31日)								
※1 販売費及び一般管理費のうち主なもの <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">96,164千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">95,422千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">62,699千円</td> </tr> </table>	給与手当	96,164千円	支払手数料	95,422千円	広告宣伝費	62,699千円		
給与手当	96,164千円							
支払手数料	95,422千円							
広告宣伝費	62,699千円							
※2 特別損失のうち主なもの <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産売却損</td> <td style="text-align: right;">1,055千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">尚、固定資産売却損の内容は、次の通りであります。</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,055千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">1,055千円</td> </tr> </table>	固定資産売却損	1,055千円	尚、固定資産売却損の内容は、次の通りであります。		器具備品	1,055千円	合 計	1,055千円
固定資産売却損	1,055千円							
尚、固定資産売却損の内容は、次の通りであります。								
器具備品	1,055千円							
合 計	1,055千円							

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年3月 1日 至 平成17年8月31日)	
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表科目に掲記されている科目の金額との関係(平成17年8月31日)	
現金及び預金	701,798千円
現金及び現金同等物	<u>701,798千円</u>

## (リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年3月 1日 至 平成17年8月31日)			
1	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		
①	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		
		取得価額相当額	減価償却累計額相当額
		中間期末残高相当額	
	建物及び構築物(千円)	41,106	29,250
	器具備品(千円)	657,501	128,220
	ソフトウェア(千円)	10,730	1,960
	車両運搬具(千円)	3,041	760
	合計(千円)	712,379	160,192
②	未経過リース料中間期末残高相当額		
	1年以内	87,776千円	
	1年超	429,428千円	
	合計	517,205千円	
③	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
	支払リース料	55,456千円	
	減価償却費相当額	49,030千円	
	支払利息相当額	11,840千円	
④	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		
	減価償却費相当額の算定方法		
	・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。		
	利息相当額の算定方法		
	・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末

時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	10,000

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末

該当事項はありません。

尚、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

	XEXグループ (千円)	カジュアル レストラングループ (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	合計 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,436,531	1,177,559	3,614,091	—	3,614,091
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	30,308	30,308	△30,308	—
計	2,436,531	1,207,868	3,644,399	△30,308	3,614,091
営業費用	2,252,196	999,644	3,251,841	256,817	3,508,659
営業利益(又は営業損失)	184,334	208,223	392,558	△287,126	105,432

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な店舗名称

(1) XEXグループ

- ①XEX
- ②The Kitchen Salvatore Cuomo
- ③日本料理An
- ④LE CHOCOLAT DE H
- ⑤毛利Salvatore Cuomo
- ⑥CURTAIN CALL
- ⑦RESTAURANT TANGA

(2)カジュアルレストラングループ

- ①PIZZA SALVATORE CUOMO
- ②伊太利亞市場 B・A・R
- ③CAFÉ AL GRAZIE
- ④こけこっこ
- ⑤Soba GIRO
- ⑥TAVOLA CARDA B・A・R

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目256,817千円の内容は、提出会社本社の管理部門に係る配賦不能営業費用であります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

本邦の売上高が、全セグメントの売上高の合計に占める割合の90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成17年3月 1日 至 平成17年8月31日)	
1株当たり純資産額	54,729.71円
1株当たり中間純利益	2,828.36円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2,771.15円

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月 1日 至 平成17年8月31日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益(千円)	57,404
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	57,404
期中平均株式数(株)	20,296
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	419
普通株式増加数(株)	419
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。